

出水市公共施設適正配置計画検討委員会議事録

会議名	第7回 出水市公共施設適正配置計画検討委員会
開催日時	平成27年5月29日(金) 9時30分から11時00分まで
開催場所	中央公民館 学習室3, 4
委員の出席状況	南委員 (出席) 松岡委員 (欠席) 岡委員 (出席) 平中委員 (欠席) 切通委員 (出席) 肱岡委員 (出席) 特手委員 (出席) 田上委員 (出席) 岩下委員 (出席) 大園委員 (出席) 濱島委員 (欠席) 澤田委員 (欠席) 古市委員 (出席) 税所委員 (出席) 上垣委員 (欠席)

◆ 会次第及び会議要旨

委員長	<p>1. 開会 それでは、本日の委員会を始めます。</p>
委員長	<p>本日の議題は、シンボル事業の方向性の決定と、公共施設適正配置計画の素案について確認いただくこととなっている。</p>
委員長	<p>2. 会議録の確認について 前回の会議録について何か、意見があるか。特段問題なければ議事録はこれでいくものとする。</p>
事務局	<p>3. 審議事項 (1) 第6回の委員会が出された課題への対応について (資料 1 ページ) 第6回の委員会でいくつか課題があったため、それについてまず審議したい。</p> <p>① 支所庁舎周辺施設統合事業について 課題アについて 新規建設案と既存施設を活用する2案について出しており、支所庁舎建設検討委員会の中で新規建設案がよいと結論をいただいていたが、前回出していた以外にも方法があるのではないか、コストの比較をしてみてもどうか、という意見を本委員会でいただいていたため、その案を含めた形で再度検討をしたい。</p> <p>(別添資料1 A3横長 各ケースとそのコスト比較表) この資料は、各ケースについて今後40年でのライフサイクルコストの比較をしてみた結果である。表の中の「今後40年でのライフサイクルコスト」というのは、現状ある施設を現状維持していった場合のコスト、「コスト削減額」はこのケースで統廃合を実施した場合のコスト削減額のことである。試算に当たっては仮の面積を設定して計算している。資料に高尾野支所・野田支所それぞれ4案あげているが、ケース1、ケース2はもともと委員会で提</p>

示させていただいていた案。それに加えてケース1-1、1-2、ケース2-1を新たに加えている。

各ケースでコストを比較した結果、高尾野・野田のいずれも、支所庁舎建設検討委員会の中で決定された新規建設案であるケース1が最もコスト削減額が大きいこともあり、この案が望ましいという結論になるのではないかと考えている。

課題イについて

飲食可能とするルールを検討してもいいのではという意見があった。

現在明確に飲食を禁止している施設は議場のみ。飲食によるメリット・デメリットが考えられるが、今後の課題として検討し、ルール化できるところはルール化して稼働率向上につなげたい。

課題ウについて

シンボル事業の意義について意見があった。

公共施設がなくなることで、地域の衰退という不安があるかもしれないが、利便性が向上しコスト削減にもなるよい実例を作り、市民の皆様にご理解いただくことで今後マネジメントの意識を広げていくことになると考えている。

② 働く婦人の家・保健センターについて

課題アについて

働く婦人の家の事業と生涯学習事業の整理について意見があった。

現在実施されている講座で、生涯学習事業で開講されている講座と類似するものについては、利用状況等検討しながら整理統合していきたい。整理統合できないものについては、継続できるよう代替となる施設を案内していく予定である。

課題イについて

働く婦人の家を廃止してまで保健センター拡張しないといけないか、他施設の機能を取り込めないかという意見をいただいていた。

市の重要施策として、保健センター機能拡充、産後ケア事業の充実、子ども・子育て支援の充実を考えており、妊産婦から子育て期にわたる支援を行う拠点の立ち上げ、子育て支援室と保健センターの連携は重要であると考えている。高尾野・野田の保健センターについては、設置当初は健康増進機能があり、設備も活用されていたが、最近は検診会場としての利用が主で、検診機能であれば改善センター等他施設のスペースを活用し機能を果たせるため、高尾野・野田の保健センターは出水に集約できると考えている。これらの機能を設置・集約するために働く婦人の家を廃止したい。

③ 職業訓練施設について

野田改善センター機能を庁舎に統合するケースとなった場合の移転先について意見をいただいていた。

支所庁舎周辺施設統合事業と関連しており、統合ケースによっては、野田農村環境改善センターのほかに、野田保健センターへの移転も考えられるとのことであったが、野田農村環境

	改善センターはコスト比較により当面現状維持との考え方から、職業訓練施設は当初の提案通り野田農村環境改善センターへの機能移転と考えている。
委員長	前回の議論で、改善センターの機能をどうするかによってプランが変わるのではということで再検討いただいたところ。再検討の結果、利用率も高いし、施設もまだ使えるということもあり、当初の改善センターを残すケース1の提案でやっていくという方向性でいきたいということである。これに関して意見はあるか。
委員	健康増進センターの中に運動をするような場所があるが、野田のケース1の場合、新しい複合施設の中にもこの機能は含まれるのか。
事務局	運動に使えるような機能を備えたホールも設ける方向で支所庁舎建設検討委員会の中でも検討していただきたいと考えている。
委員	高尾野農業者健康管理センターについて、複合施設に機能を取り入れるということだが、どのように考えているか。
事務局	高尾野農業者健康管理センターの機能については、検診ができるようなホール等の広いスペースがあれば対応可能と考えており、具体的なスペースの検討については支所庁舎検討委員会で行っていただくことになる。
委員	高尾野農業者健康管理センターについては廃止して取り壊しということになるか。
事務局	他の目的で使用するか、取り壊すかについてはこれから検討するところである。
委員	建物を残すと維持管理費がかかる。地元から使いたいという要望があれば、市の施設として保有するのではなく、地区の方に譲渡して管理していただくという考え方がよいと思う。一部の人間しか利用しない施設に対して、税金で管理する妥当性があるかどうか問われるようになる。 神奈川県川崎市では、地区に施設を譲渡するということになった時、町内会には法人格がないので、市民施設財団というようなものを作って、財団で施設を保有して地域の人たちで管理していくというような方法をとっている。 そういう事例も増えてきている。役所が施設を保有する時代ではなくなっている。
委員	高尾野と野田のケースのコストの削減割合について。高尾野は60%、野田は30%程度となっている。この違いは何か。
事務局	野田の場合は診療所も含んでいて、診療所の事業費がかなり大きいので、コスト削減率に影響している。
委員	事務局としては、高尾野・野田ともにケース1でいきたいということ考えているか。
事務局	そう考えている。

委員長	支所庁舎に関して、この方向で行くということによろしいか。
委員	異議なし
委員	施設を複合化してそれぞれの機能を一体化する際に、それぞれの機能を個別の部屋に割り当てようとする、それぞれのスペースが狭くなってしまって使い勝手が悪くなってしまふ。全体を一体的にとらえて使えるような設計をする、時間帯をずらして各機能をまわして利用する工夫などをすれば、スペースも広く使えて使い勝手がよくなる。 設計を工夫するとともに、稼働時間を長くする、毎週何曜日は休みということにせず開館日を増やす、など管理体制の工夫も必要である。
委員	改善センターも残すということなので、そちらにも利用の少ないスペースがあるので、そのスペースの有効活用も含めて検討していただきたい。
委員	改善センターも含めた活用を一体的に考える必要がある。 また、今後マイナンバー制が成立すれば、役所の事務が相当に合理化されるはずであるから、支所としての機能はかなり圧縮できるはずである。
委員	老人福祉センターについて、社会福祉協議会が事務を行っているが、その事務所は新しい複合施設の中に入ると思うが、総会を行う際にはその会議室を利用できるというようなことでよいのだろうか。
事務局	そのような使い方になると思われる。さまざまな会議で使える会議室や共有スペースを設置することを考えている。社会福祉協議会の事務局を新しい施設に置くかは別途検討しなくてはならない。 新しい施設のスペース配置は、支所庁舎建設検討委員会の中で審議していただくことになる。
委員	図書室が複合化される場合について気にかかる。静かに本を読みたい人もいるため、外からの声がある程度入らないようにしないと、間仕切りだけだと苦情が来ると思う。
委員	図書館全体を静かに、というのが今までの図書館のイメージだが、最近の図書館は、静かに読書するスペースが一部設置されていて、その他のスペースは交流できるようにぎやかな図書館というのが主流となりつつある。設計上の工夫で検討するところになるだろう。
委員	今の新しい施設の想定面積だと、かなり窮屈になるのではという印象である。
委員	今の高尾野の図書館は窮屈。複合施設の中に図書館をいれるというのはとてもいいことだと思うが、このスペースで入るのか想像がつかない。
委員	経験上、日本の図書館は古い本が多く、貸出・閲覧されている本は全体の半分くらい。よく閲覧、貸出されているものなど整理していけば、現在の蔵書の3分の1くらいでよくなる。

委員	古い本は倉庫に移動して、コンピュータ管理にして検索できるようにするなど、収納方法を工夫すればよさそうだ。
委員長	図書の整理、設計上の工夫でかなりスペースは広がるだろう。学校図書館の利用なども含めて考える必要がある。この先については、支所庁舎建設検討委員会で検討していただくこととなるということなので、基本的な方針としては、ケース1を基本として今後検討していただくということによろしいか。
委員	異議なし。
事務局	保健センター・働く婦人の家についてと職業訓練校についても検討をお願いしたい。職業訓練校に関して補足であるが、訓練協会の事務局では移転に関して賛成していただいている。明日5月30日、職業訓練協会の総会があり、そちらで決定となる。
委員	働く婦人の家は完全に廃止ということによろしいか。
事務局	そのように考えている。
委員	現在働く婦人の家で行っている講座については、代替施設の検討がなされているか。
事務局	調理室など、他施設にも同様の機能があるのでそちらを使っただけを考えている。調理室はほかに、市民交流センター、米ノ津・高尾野・野田の改善センターにもある。
委員	ホールに鏡があったが、そういった鏡を有する施設があるか。なければそういった設備を作る必要があるのではないか。交流センターにも鏡はあるが、交流センターだけでは賄えないだろうから、代替施設の紹介や必要な設備の整備も検討してほしい。
事務局	生涯学習課、市民スポーツ課、商工労政課とも相談して調整しながら、代替設備についても常設の必要があるかといったことなども含めて検討したい。
委員	利用者の立場になってしまうと施設の圧縮は進まないの、使う人たちや、運営する側と一緒に、使い方の工夫を考えていかななくてはならないと思う。
委員	極力利用者の意見を反映すべきだが、市の財政上、すべての機能を完全に残すことはできないし、窮屈になる部分もでてくるだろう。工夫をしたり譲り合ったりするなど、今までの考え方を変えることで、施設を圧縮しながら、使いやすい今まで以上の機能を持った施設ができる場合もある。
委員	施設を減らしていく中で、なくすだけではなくて、ほかに活用できるものは活用して、活動できる場を整備してあげるのも大事なことだと思う。
委員	調理室については、働く婦人の家を使い勝手がいいから、利用者がそこに集中しているのだ

	<p>と思う。ほかの施設はそれほど使われていないのではないかと。働く婦人の家がなくなれば、既存のあまり使われていない施設の調理室が使われるようになるし、利用が増えれば、新しい機材に入れ替えることも可能だと思う。</p>
委員	<p>その意見に賛成である。適正配置をしていく中で、人口の多い出水に施設が集中するのではなくて、高尾野・野田に施設があれば、出水の人が高尾野・野田に来ることになる。</p>
委員	<p>その意見に賛成である。高尾野・野田にも立派なものがあるのに使われていないと思うので、高尾野・野田で働く婦人の家で行われていた活動がされるようになると、高尾野・野田の人にも施設を使うようになる。活用の仕方だと思う。今残っているものをどう使うか知恵を出し合っていくことがこれから大事になってくると思う。</p>
委員	<p>最終的には、利用者に若干不便になる部分があっても、少しでも利用しやすいようにアイデアをだしあって柔軟に対応していくしかない。</p>
委員	<p>それが適正配置ということだと思う。</p>
委員	<p>意見要望は聞く必要があるが、全部が実現できるわけではない。どこかで譲り合えば、よりいいものができる可能性もあるので、知恵を絞るのが一番大事になる。縮小していくことは避けられないが、そこを突破しないと、市が破たんしていくのは目に見えている。</p>
委員	<p>以前、学校を統廃合してバスで通わなくてはいけなくなったという事例を聞いたが、最初は地域の住民から相当な反発があったと思うが、ふたをあけてみれば、利用しやすくなって、変えてよかったというのは後からついてくるのだと思うので、最初は恨まれるかもしれないが、やらなくてはならないことを、涙をのみながらやっていって、その後のフォローをいかにうまくやるかを考えて対応していけばよい。</p>
委員長	<p>職業訓練施設については、明日協議をするということである。 議題1について、この委員会の方針としては、この通り行くということによろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>(2) 適正配置計画素案について</p> <p>(別添資料 出水市公共施設適正配置計画)</p> <p>これまですでに委員会を7回開催してきた。今後8回、9回が開催されるがその中で適正配置計画として冊子の形で取りまとめを行う。</p> <p>目次について、これまで意見をいただき決定をした内容を、このような形で整理したいと考えている。3ページ以降では、これまでの委員会で説明をしていないところについて抜粋して説明をさせていただく。</p> <p>1. 計画の概要</p>

	<p>(1) 計画期間 40年間で40%削減していく計画としている。 最初の10年間で第一期として、シンボル事業、総床面積20%削減を目標に行動していくことになる。</p> <p>(2) 計画の位置づけ 総合計画を下支えする計画としている。</p> <p>(3) 推進体制 現在、施設は各担当課で管理しているが、今後、専任部署を設置してマネジメントを進めていきたい。</p> <p>2. 第一期基本計画</p> <p>(1) 施設用途別の今後の適正配置の方向性と計画内容 以前の委員会で決定していただいた内容。 用途ごとの主なマネジメントの方向性について記している。</p> <p>3. シンボル事業 シンボル事業についてこれまで議論いただいた内容を、位置図、施設概要等住民の皆様にはわかりやすい表現でとりまとめたと考えている。</p> <p>4. 今後のマネジメント事業について 今後、保全計画も作成する予定である。コスト、利用状況のほか、過去の工事履歴等も集約一元化して、保全計画として整理していく。また、そういった情報を集約することで、第2、第3のシンボル事業を検討していく基礎データとする。</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて 7月上旬 計画（素案）の配布 7月中旬 計画案の決定 8月上旬 パブリックコメント 8月下旬 計画の決定 9月下旬 議会説明</p>
委員長	適正配置計画の素案について、何か意見があるか。
委員	支所庁舎建設検討委員会との調整はどうなるか。
委員長	本委員会では、具体的な配置について決定するのではなく、支所の配置のケースについて決定することとなっている。
委員	支所庁舎建設検討委員会の予定は。
事務局	計画素案がある程度まとまった時期に開催する予定。
委員	方向性が決まってきているが、この計画について話をしているというようなことは、自分の関連する地域や団体に対して話をしているものか。

事務局	<p>これまでの検討経緯は、広報紙やホームページの中で掲載をしているところである。市民の方々に現在こういう協議をしていることは周知していただいたほうがよい。パブリックコメントも実施する予定であるし、関心をもっていただいているような意見をいただいたほうが、次のステップにも進みやすい。</p>
委員長	<p>施設削減という不安解消には時間がかかるものでもあるので、じわじわと関心をもっていただくのはよいことだと思う。皆さんの地域や関係する団体の皆さんに話をさせていただいて、思いつくことがあれば、次回報告いただきたい。 ほか、特に意見等なければ、このスケジュールで進めていくこととする。</p>
事務局	<p>次回日程 7月15日（水）午前中で調整中。 決まり次第連絡することとする。</p>
委員長	<p>本日予定していた議事はこれで終了となる。 お疲れ様でした。</p>